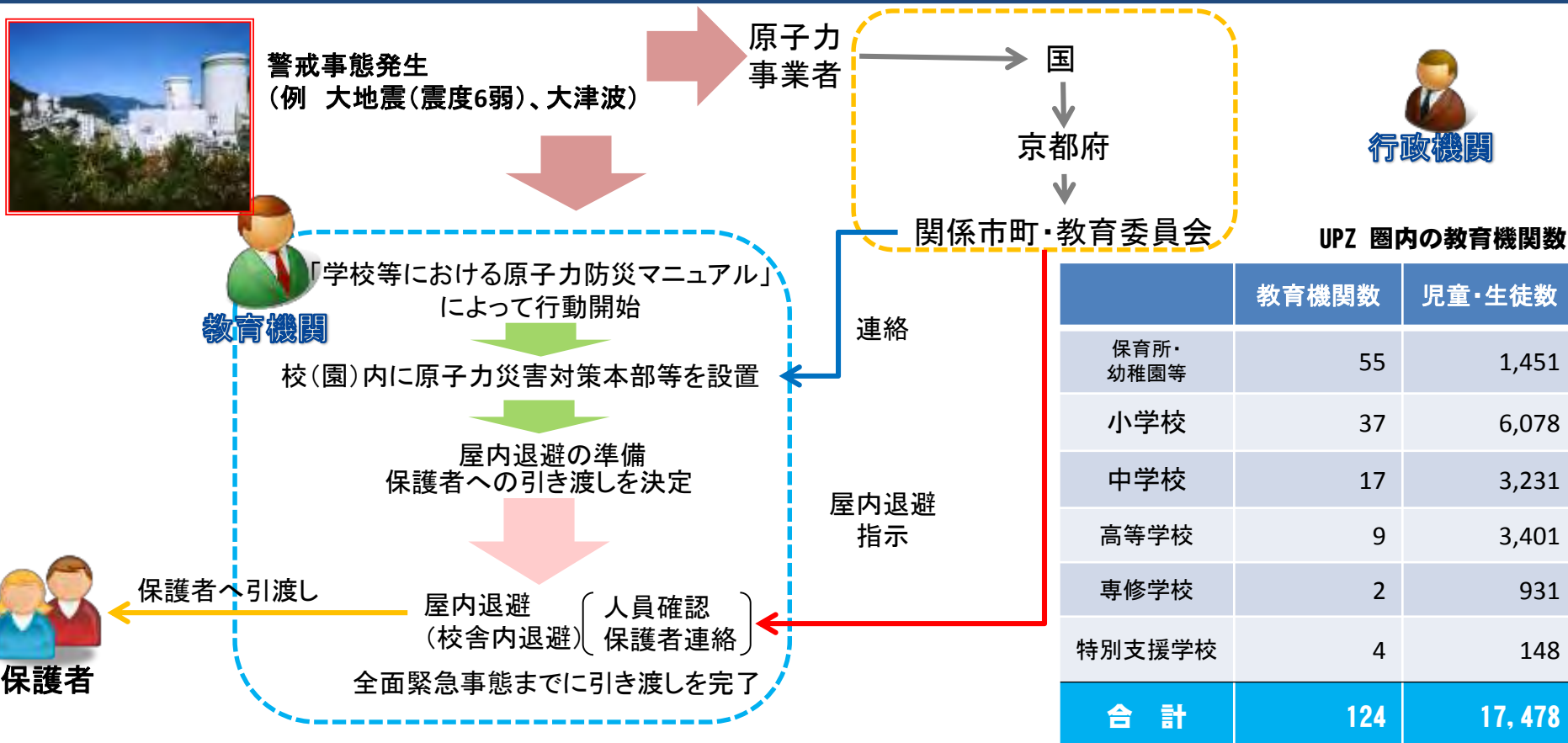


- ▶ 京都府では、警戒事態発生時に、UPZ圏内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする「原子力災害対策本部」を設置する。
- ▶ 情報収集、教育委員会(市町災害対策本部)との連絡、避難、屋内退避時における教職員の役割分担など、あらかじめ定めた計画を基本として、柔軟な対応を行う。
- ▶ 児童等は自宅の所在する地域の住民として避難することを原則とし、警戒事態において幼児、児童及び生徒の帰宅または保護者への引き渡しを決定して、保護者への連絡を開始し、全面緊急事態までに完了する。

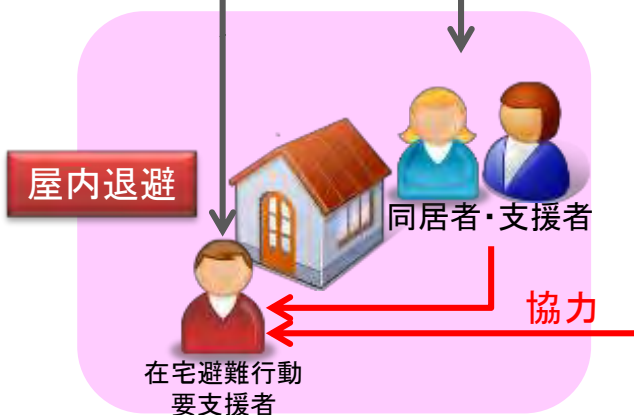


福井県のUPZ圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、エリアメール、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡が通じない場合は、関係市町職員や消防団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福祉避難所等へ移動する。

関係市町災害対策本部

防災行政無線・緊急速報(エリアメール等)・TV・ラジオ等による情報提供



連絡等



一時移転等



移動



UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

5~30Km圏内	
高浜町	155(155)
おおい町	692(546)
小浜市	918(306)
若狭町	72(26)
合計	1,837(1,033)

※1 ()内は支援者有り

※2 平成27年3月現在 各市町において精査中

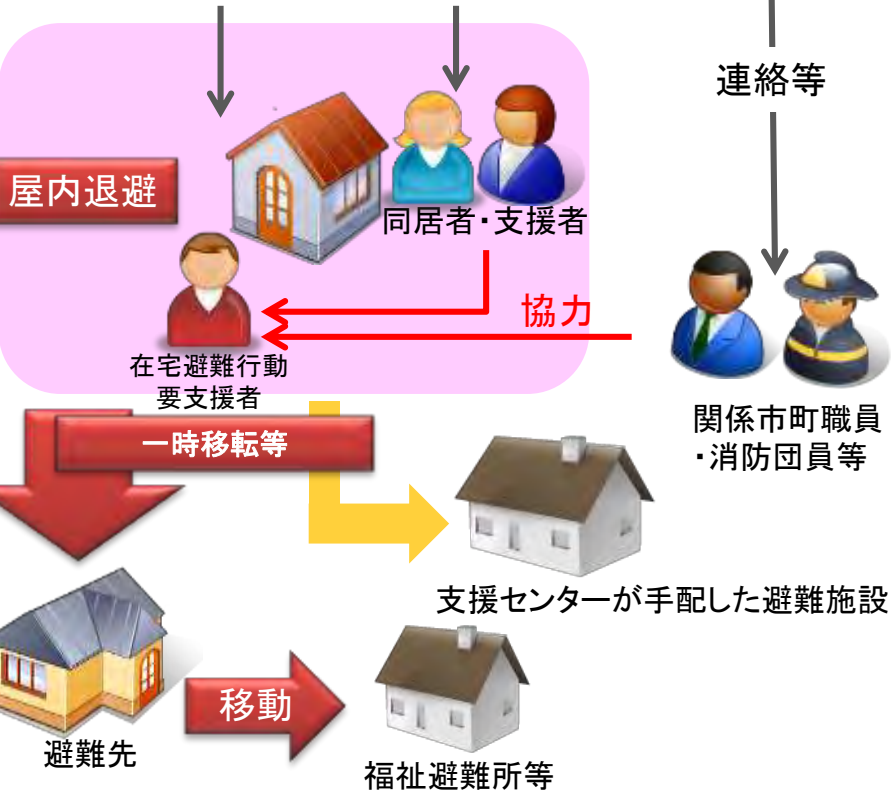
※3 支援者のいない者は、今後支援者を決めていく

京都府のUPZ圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、エリアメール、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- ▶ 連絡が通じない場合は、関係市町職員、自治会、民生児童委員、消防職・団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。
- ▶ 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった場合、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は「京都府災害時要配慮者避難支援センター」に依頼し避難先を確保。

関係市町災害対策本部

防災行政無線・緊急速報(エリアメール等)・TV・ラジオ等による情報提供



UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	5~30Km圏内	5~30Km圏内	5~30Km圏内
舞鶴市	6,201(6,201)	福知山市	65(65)
綾部市	223(223)	宮津市	1,500(1,500)
南丹市	483(397)	伊根町	10(10)
京丹波町	883(393)	合計	9,365(8,789)

※1 ()内は支援者有り

※2 平成27年2月現在 各市町において精査中

※3 支援者のいない者は、今後支援者を決めていく

UPZ圏内の一時移転に必要となる輸送能力の確保

UPZ圏内で一時移転の対象となる区域はその一部に留まることが想定され、また、一時移転は1週間以内実施する。一時移転が必要となった場合の輸送能力の確保については、

- 福井県及び京都府が、自府県内のバス会社から必要となる輸送手段を調達
- 両府県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請により必要な輸送能力を確保する。

福井県内のバス会社 保有台数 (台)

50社※1 923

京都府内のバス会社 保有台数 (台)

44社※1 2,266

各府県保有バス台数

府県名	保有台数
石川県	1,229
三重県	1,230
滋賀県	1,000
大阪府	4,022
兵庫県	3,917
奈良県	1,006
和歌山県	706
鳥取県	540
徳島県	515
計	14,165



※1 関西電力を含む

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

他の地方公共団体からの応援計画

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、福井県及び京都府に対する関係地方公共団体からの支援策として、9つの応援協定が締結されている。

⑦ 福井県・奈良県災害時等の相互応援等に関する協定（平成23年11月14日）

【応援内容】

- ① 救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- ② 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- ③ 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ④ 救助及び救援活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑤ 被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑥ その他特に要請のあった事項
- ⑦ 平常時における、原子力防災に関する情報の提供、普及啓発、研修の実施等
- ⑧ 原子力災害時の避難受入れにかかる関係市との調整等の協力

⑦ 福井県・石川県災害時等相互応援等に関する協定（平成26年6月11日）

【応援内容】

- ① 広域避難に係る避難者の受け入れ調整
- ② 原子力防災活動資機材の提供
(緊急時モニタリング資機材・原子力防災活動資機材・緊急時医療資機材)
- ③ 原子力防災関係職員の派遣
(緊急時モニタリング関係職員・緊急時医療関係職員・その他原子力災害対策関係職員)

① 関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日）

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

【応援内容】

- ① 職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③ 避難施設及び住宅の提供
- ④ 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤ 医療支援
- ⑥ その他応援のため必要な事項

⑦ 北陸三県災害時等の相互応援に関する協定（平成21年5月18日）

【対象】

富山県、石川県、福井県

【応援内容】

- ① 被災地の情報収集並びに人員及び資機材の輸送等に係わるヘリコプターの派遣
- ② 救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣並びにボランティアのあっせん
- ③ 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④ 被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤ 避難、救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥ 被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦ ゴミ、し尿処理等のための車両及び施設のあっせん
- ⑧ 医療機関による傷病者の受入
- ⑨ その他要請のあった事項

⑦ 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定（平成24年10月25日）

【対象】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、関西広域連合

【応援内容】

- ① 職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③ 資機材の提供
- ④ 避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤ その他特に要請のあった事項

⑦ 災害時等の応援に関する協定（平成19年7月26日）

【対象】

富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市

【応援内容】

- ① 応援物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣
- ② 避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災区市等の境界付近における必要な措置
- ③ 被災者等の一時収容のための施設の提供
- ④ 医療機関による傷病者の受入れ
- ⑤ その他特に要請のあった事項

⑦ 福井県・岐阜県災害時等の相互応援等に関する協定（平成7年10月6日）

【応援内容】

- ① 被災地の情報収集及び人員、資機材輸送等のためのヘリコプターの派遣
- ② 救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- ③ 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④ 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤ 救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥ 被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦ ごみ、し尿処理のための車両及び施設のあっせん
- ⑧ その他特に要請のあった事項

⑦ 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（平成24年5月18日）

【応援内容】

- ① 人的支援及び斡旋
- ② 物的支援及び斡旋
- ③ 施設又は業務の提供及び斡旋
- ④ その他特に要請のあったもの

⑦ 原子力災害時の相互応援に関する協定（平成13年1月31日）

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

- ① 原子力防災資機材の提供
- ② 職員の派遣



6. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制